

## 道州制ビジョン懇談会の運営について（案）

道州制ビジョン懇談会（以下、「懇談会」という）の議事内容の公開等については、以下のとおりとする。

### 1． 議事の公開について

懇談会、議事録は非公開とするが、議事要旨は公開する。

### 2． 配布資料の公開について

懇談会で配布された資料は、原則として、懇談会終了後速やかに公開する。

### 3． 記者会見について

懇談会の内容について、懇談会終了後座長から記者会見を行う。

### 4． 懇談会と道州制協議会の関係について

道州制協議会のメンバーは、懇談会に自由に参加し、意見を述べることができるものとする。